

様式第2号

平成25年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第1回) 会議概要

1	審議会名	平成25年度 第1回地域包括支援センター運営協議会
2	日時	平成25年5月22日(水) 13時から15時まで
3	会場	穂高健康支援センター 集団指導室
4	出席者	宮澤会長、松嶋副会長、中村委員、丸山(好)委員、澤柳委員、丸山(由)委員、高橋委員、堀内委員、丸山(良)委員、丸山(浩)委員、黒澤委員、山田委員、勝山委員、奥永委員、樋口委員
5	市側出席者	飯沼健康福祉部長、場々高齢者介護課長、西澤介護保険係長、新保介護支援係長、古畑介護予防係長、高齢者福祉係 山崎、介護予防係 岩田保健師・酒井保健師・丸山保健師、東部地域包括支援センター 藤澤(芳)主任・藤澤(宏)保健師・平林保健師・宮入社会福祉士、北部地域包括支援センター 丸山主任、南部地域包括支援センター 渡邊主任・山岸看護師
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年 5月31日

協 議 事 項 等

1. 会議の概要

会議の概要

- 1 開 会
- 2 部長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 会長・副会長あいさつ
- 6 協議事項
 - 1) 平成24年度地域包括支援センター事業報告について
 - (1) 平成24年度事業報告について
 - (2) 平成24年度収支決算(見込み)報告について
 - 2) 平成25年度地域包括支援センターの運営及び事業(案)について
 - (1) 平成25年度地域包括支援センター設置運営方針(案)について
 - (2) 平成25年度事業計画(案)について
 - (3) 平成25年度収支予算(案)について
 - (4) 平成25年度予防給付ケアマネジメント事業所委託先の承認(案)について
 - 3) 東部地域包括支援センターの豊科総合支所への移転について
- 7 その他
- 8 閉会

2. 報告・協議概要

- 1) 平成24年度地域包括支援センター事業報告について

《質疑》

- (1) 平成24年度事業報告について

委 員；権利擁護業務について市包括の内訳「他権利擁護」の内容について教えて欲しい。

事 務 局；後日、郵送等で報告する。

委 員；平均寿命が延び認定率が上がってきているのかが分かれば教えて欲しい。地区ごとの認定率は明科を除いて17%前後、明科は20%を超えた状態だが、地区ごとで全業務に対する予防給付業務の占める割合がずいぶん違うのはどういうことか。時間を入れて件数と併せて評価する必要があると思う。

会長；認定率が上がってきている要因として高齢者が増えたこともあるが、気軽に介護申請する人が増えて来ているのではないか。

事務局；今年度中に各業務にかかる時間について調査予定である。分析結果について報告する。

委員；予防給付ケアマネジメントの受託の仕方に差があるが、市としての対応を聞きたい。

事務局；ケアマネジャー1人が持てる件数が決まっているため、各事業所の意向に応じ、お願いしているのが実情。

会長；要支援の引き受け手の問題について良い提案はないか。

委員；居宅の質を上げていくことが大事だが、トップの理解が得られるようにして行く必要がある。

委員；民間の営利企業が参入してきている状況で、最終的には経営的な判断をされる場合もある。経営者へ働きかけて行くことが今後必要不可欠な要素になって行くのではないか。

委員；直接仕事に関係ないがレベルアップのためにどれだけ時間を使われているのかもはっきり出すべきだ。

会長；忙しい中で時間を作るため、研修に出たくても出られない人もいる。経営者等のトップが入ってこなければ解決しない問題があるように思う。

委員；昨年度の介護予防ケアマネジメント事業の結果と評価、効果について説明して欲しい。

事務局；今年度は65歳以上の高齢者にチェックリストを郵送する予定で、対象者が大幅に拡大するため、事業数を増やす体制作りをしている。昨年度は70歳～79歳までの高齢者を対象にチェックリストを10215通発送し、8276通を回収した（回収率81%）。そのうち、二次予防事業対象者は1680人（20.4%）、その中で教室希望者は498人（29.6%）。参加できない理由を把握し事業に生かして行きたいと思っている。

委員；参加者の効果をPRすることや、対象者の追跡調査が必要ではないか。コストパフォーマンスを考えた評価を行ってほしい。

部長；予防事業に関して追跡調査と費用対効果の分析が必要。どういう指標で行うのか調査している段階である。

(2) 平成24年度収支決算（見込み）報告について

《質疑》

特になし。

2) 平成25年度地域包括支援センターの運営及び事業（案）について

《質疑》

(1) 平成25年度地域包括支援センター設置運営方針（案）について

事務局；「多職種協働による地域包括支援ネットワークづくりの構築」の部分について、3月29日に国より一部改正の通達があり、それを受け内容を一部修正した。「地域ケア個別会議」の早期開催を目指し準備して行きたい。

委員；「地域ケア会議」と「地域ケア個別会議」の役割や内容、構成メンバーなどの違いは。

事務局；「地域ケア個別会議」は個別の課題解決はもちろん地域の課題を発見し制度化できるよう拾い上げて行くという部分になると思う。構成メンバーは行政職員、センター職員、ケアマネジャー、介護サービス事業者、保健医療関係者、民生委員、住民組織等から必要に応じて調整する。

(2) 平成25年度事業計画（案）について

《質疑》

事務局；高齢者虐待防止ネットワーク会議については、平成25年度より高齢者福祉係が担当することになった。多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築について、安曇野市の特

性に応じた「地域ケア個別会議」の準備をして行きたい。

- 委員；第5期介護保険事業計画の「地域包括ケア」と運営方針を含め今年度計画との関連性は、3月の運営協議会で議論した権利擁護の件について、その後の動きはどうなっているのか。
- 事務局；計画の内容がきちんと網羅されているか配慮したつもりである。権利擁護の件については、高齢者・障害・児童の担当者で構成される検討チームが立ち上がった。まずは職員レベルで事業を把握整理し、市としてどうあるべきか検討して行く予定である。
- 委員；いったん解散したものを、もう一度立ち上げるのは大変。今あるものに他の委員を付け加えて行けばよいのではないかと話したつもりである。平成25年中はどうなるのか。
- 部長；包括支援センターの中に部会を設置してみてもどうか提案したが、それを超え大きな視点で考えて欲しいということで、一旦この会については見直す結論に至ったと思っている。25年度は十分検討しつつ、必要なケースについてはケア会議等で対応して行く。大きな枠組みとして政策にどう生かして行くのか仕組みを考えて行きたいと思っている。
- 会長；この会議で高齢者以外の権利擁護の問題について一緒に討議することは難しい。総合的な会議を開く方向で検討して行くと解釈している。委員一人ずつ考えが少しずつ違うが、方向としては同じかと思う。今後、より良き会議が出来ることを期待している。

(3) 平成25年度収支予算（案）について

《質疑》

特になし。

(4) 平成25年度予防給付ケアマネジメント事業所委託の承認（案）について

《質疑》

- 委員；6月からサービス開始のケースについて、住所移転についての働きかけや指導はどうされているのか。
- 事務局；住所変更していただくのが筋だが、家族の事情で住所を移転する予定がないという場合もある。今後、その辺についてもきちんと確認して行きたい。
- 会長；その部分の問題については簡単ではないように思う。
- 委員；介護度の見直し時などが働きかけの良い機会になるのではないかと思います。
- 会長；住所変更に伴い税制上や色々な部分で何かしら支障が出るのか。介護保険の手続きの都合良さだけで選べないと言うのが、理由ではないか。今後の課題としていただきたい。

3) 東部地域包括支援センターの豊科総合支所への移転について

《質疑》

- 委員；移転する理由について再度、説明いただきたい。
- 事務局；豊科支所で専門的な相談が必要な場合、保健センター内の包括まで足を運ぶ必要があったり、後日対応ということがあり不便があった。同じ場所であれば、すぐに相談に応じられ問題解決もしやすい。利用者の利便性を一番に考え移転の話しを進めさせていただいた。

4) その他

《事務連絡》

- 事務局；地域包括支援センターの実施する地域包括支援事業と指定介護予防支援事業所の基準について、国より市町村へ条例委任される予定となっている。期限は平成26年4月1日だが1年の経過措置が定められており、平成27年4月1日までに市町村で条例を制定する必要がある。地域包括支援センターに係る部分については運営協議会にて審議いただく予定。

以上